

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市役所

監 査 公 表

包括外部監査

環境対策事業及び廃棄物処理に関する財務事務の執行について
……（監査公表第9号）… 1

北九州市監査委員

北九州市監査公表第9号

令和5年3月29日

北九州市監査委員	小 林 一 彦
同	廣 瀬 隆 明
同	村 上 幸 一
同	奥 村 直 樹

地方自治法第252条の37第5項の規定に基づき、包括外部監査人から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和4年度
包括外部監査結果報告書

-環境対策事業及び廃棄物処理に関する財務事務の執行について-

令和5年3月

北九州市包括外部監査人
公認会計士 小島智也

目次

第1	監査の概要	1
1	監査の種類	1
2	選定した特定の事件（テーマ）	1
3	特定の事件として選定した理由	1
4	監査の対象	1
5	監査の方法	2
6	監査の期間	3
7	監査の実施者	3
8	利害関係	3
9	略号等	3
第2	監査対象の概要	5
1	北九州市の計画	5
2	監査対象部署の概要	16
3	市のごみ及び資源の流れ	25
4	全国的一般廃棄物の排出及び処理状況等について	26
5	市のごみ量及びリサイクル率の推移	28
6	歳入・歳出にかかる予算・決算の概要	31
第3	監査対象の選定理由、監査の視点及び監査手続の流れ	38
1	監査対象の選定理由	38
2	監査の視点	38
3	監査手続の流れ	38
第4	監査の結果及び監査の結果に添えて提出する意見	39
1	監査の結果及び監査の結果に添えて提出する意見の概要	39
2	監査の結果及び監査の結果に添えて提出する意見	45

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第252条の37に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件（テーマ）

環境対策事業及び廃棄物処理に関する財務事務の執行について

3 特定の事件として選定した理由

北九州市においては、公害を克服したという歴史があり、2008年（平成20年）に国から「環境モデル都市」に選定（全国第1号）され、2011年（平成23年）には国から「環境未来都市」に、OECD（経済協力開発機構）からは「グリーン成長都市」に選定されている。

また、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載のSDGs（Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標）においても、環境問題に関連する項目が目標の中に含まれており、さらに、近年においては地球温暖化や海洋プラスチックごみといった環境問題が大きくクローズアップされており、地球規模で対応すべき重要な課題として認識されている状況である。

北九州市の具体的な施策としては、2017年（平成29年）11月に「北九州市環境基本計画」を改定しており、SDGsの達成に向けては、『**「真の豊かさ」にあふれ、世界に貢献し、信頼される「グリーン成長都市」**』というSDGs戦略（ビジョン）を掲げて、様々な取り組みを行っている。

このように、北九州市は環境問題の意識が高く、「北九州環境ブランド」を確立しており、廃棄物処理を含めた環境問題は社会的な注目を集めている状況である。

したがって、環境対策事業及び廃棄物処理に関する財務事務の執行について、合規性のみならず、有効性、効率性及び経済性の観点から監査することは市民にとっても意義があると判断し、監査テーマとして選定した。なお、環境施策については、2002（平成14）年度包括外部監査のテーマとされていたが、既に20年経過しており、当時とは状況も大きく変わっていることから、特に問題ないものと判断している。

4 監査の対象

(1) 対象部署

環境対策事業及び廃棄物処理に関する財務事務の執行に関する部署として、以下の部署を監査対象として、各事業について監査を実施した。

ア. 北九州市環境局

➤ 総務政策部

- 総務課

- 環境学習課

- グリーン成長推進部
 - グリーン成長推進課
 - 再生可能エネルギー導入推進課
 - 環境イノベーション支援課
- 環境国際部
 - 環境国際戦略課
- 環境監視部
 - 環境監視課
 - 産業廃棄物対策課
- 循環社会推進部
 - 循環社会推進課
 - 業務課
 - 施設課
 - 新門司工場
 - 日明工場
 - 皇后崎工場
- 環境センター
 - 新門司環境センター
 - 日明環境センター
 - 皇后崎環境センター

イ. 出資団体

環境局が所管する出資団体のうち、本テーマに深く関係する以下の団体における財務事務について監査を行った。

- 公益財団法人北九州市環境整備協会

(2) 対象とした年度

監査の対象とした年度は、原則として令和 3 年度とし、必要に応じて、それ以外の年度についても対象とした。

5 監査の方法

(1) 監査の視点

- ア. 財務事務が、法令に従い、適切に行われているか。
- イ. 事務事業が経済性、効率性及び有効性の観点から、合理的かつ適切に行われているか。
- ウ. 各事業の経営状況の把握、分析及び進捗管理が適切に行われているか。
- エ. 各事業に関する予算は適正に配分され、所定の手続に従って、適正に執行されているか。

- オ. 過年度における包括外部監査の措置状況は適切であるか。
- カ. 所管する出資団体等の財政援助団体に対する指導監督は、適切に行われているか。

(2) 実施した監査手続の流れ

ア. 概要の把握

環境対策事業及び廃棄物処理に関する財務事務の執行について概要を把握するため、資料を入手し、担当者へのヒアリングを実施した。

イ. 監査対象とした各部署の財務に関する文書等の査閲及び担当者への質問

市環境局及び公益財団法人北九州市環境整備協会の財務に関する事務手続等について、各所管部署等の担当者への質問及び関連する文書等の査閲を行い、市の条例等への準拠性をはじめ、各監査要点について検討した。

ウ. 監査対象とした各工場及び環境センターへの現地調査

財産の状況を把握するため、各工場及び各環境センターの施設に行き、管理状況等の現地調査を実施した。

6 監査の期間

令和4年7月5日から令和5年2月8日まで

なお、詳細は、「第3 3 監査手続の流れ」に記載している。

7 監査の実施者

包括外部監査人	小島 智也	公認会計士
補助者	加藤 秀一	公認会計士
同	古家 崇行	公認会計士
同	吉野 任	公認会計士
同	小竹 エリナ	公認会計士
同	白石 尚久	公認会計士
同	川上 武志	弁護士

8 利害関係

包括外部監査人及び補助者は、包括外部監査の対象とした事件につき、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

9 略号等

本報告書中、一部の元号については、以下のとおり略語を使用している。

略語	元号	凡例
S	昭和	S50=昭和 50 年
H	平成	H12=平成 12 年
R	令和	R 元=令和元年

表中の数値については、単位未満を切捨てており、合計や差引が合わない場合がある。

なお、数値がゼロの場合は「-」とし、単位未満の場合及び計算結果がゼロとなる場合は「0」としている。

引用文、表及びグラフの下に、出所を記載している。表及びグラフについては、市からの提供資料等を基に監査人が作成している。

第2 監査対象の概要

1 北九州市の計画

(1) 北九州市環境基本計画

①計画策定の趣旨

市では、2004年（平成16年）10月、「世界の環境首都づくり」の実現に向けて、市民・NPO、事業者、行政などのあらゆる主体が協働して取り組むための行動計画として「グランド・デザイン」を策定し、この環境首都グランド・デザインに掲げた行動原則に基づいて環境首都づくりへの取り組みを進めてきた。

2007年（平成19年）10月に、この環境首都グランド・デザインを具体化する行動計画として、北九州市環境基本条例に基づく「環境基本計画」を策定し、様々な取り組みを進めてきた。本計画は平成24年度に改定が行われ、また、市の環境政策の進展、パリ協定やSDGsなど世界的な状況の変化を踏まえ平成29年度に改定が行われている。

②計画の位置づけ

本計画は、以下の性格を有している。

(ア)北九州市環境基本条例第8条に定める環境基本計画

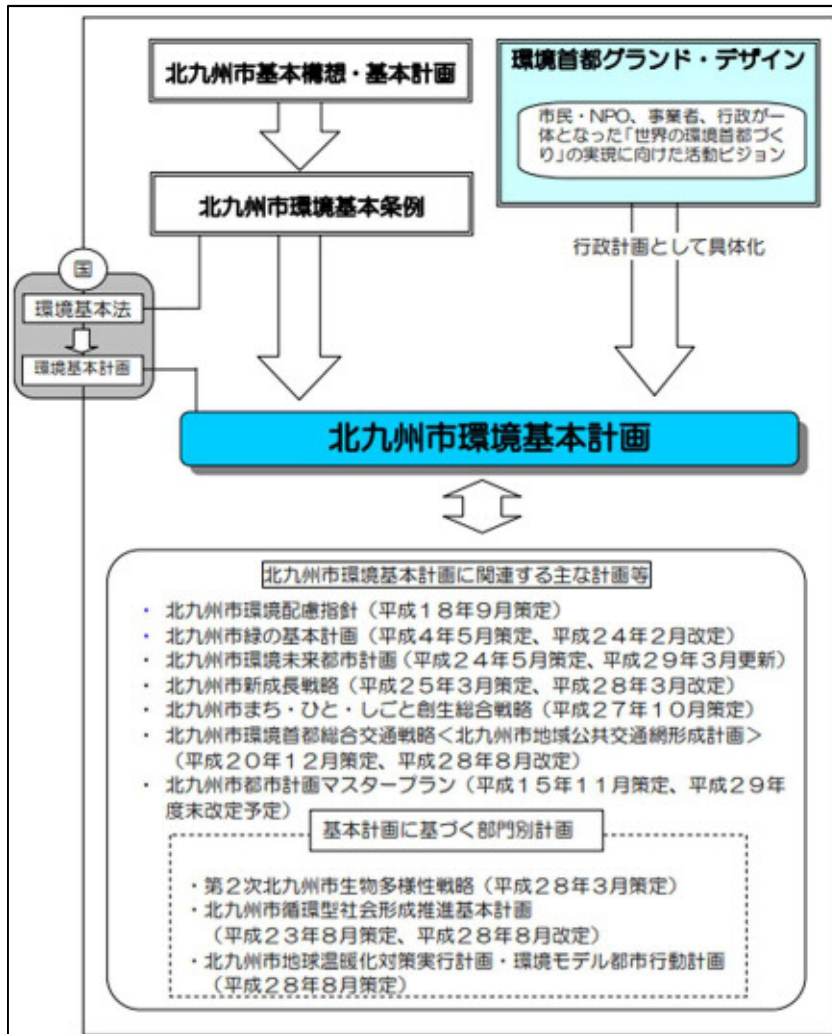
(イ)「世界の環境首都づくり」に向けて市民・NPO、事業者、行政が共に取り組む活動ビジョンである環境首都グランド・デザインに掲げる基本理念（「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引継ぐ）を実現するため、行政が取り組むことを明らかにし、その実効性を担保する行政計画

(ウ)環境首都グランド・デザインを踏まえつつ、SDGsを達成するための環境分野からの行政計画

(エ)北九州市基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランの分野別計画

(オ)北九州市環境基本条例第8条第7項に基づき策定する環境の各部門計画（北九州市地球温暖化対策実行計画・第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画・第2次北九州市生物多様性戦略）の上位計画

(カ)北九州市環境未来都市計画、北九州市新成長戦略、北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略、北九州市環境首都総合交通戦略、北九州市緑の基本計画、北九州市都市計画マスタープラン、北九州市立地適正化計画、北九州市景観づくりマスタープラン、北九州市低炭素まちづくり計画等の環境分野における関連計画



※出所：「北九州市環境基本計画」より抜粋

※記載は計画策定当時のもの

③期間

期間は2017（平成29）年度から2021（令和3）年度までの5年間となっている。

なお、今後の改定に当たっては COP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）、COP15（国連生物多様性条約第15回締約国会議）や国の次期環境基本計画など国内外の動向を踏まえた政策を反映することが適当と考えられ、2023（令和5）年度までの2年間の計画延長が行われている。

④計画目標・施策体系

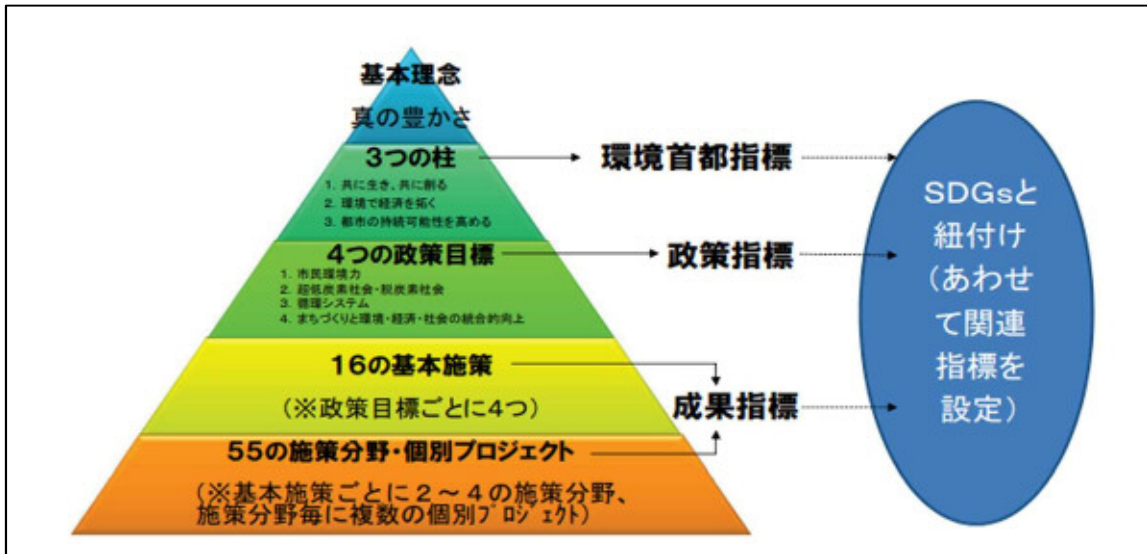


※出所：「北九州市環境基本計画」より抜粋

⑤目標達成の指標について

基本理念及び基本理念を実現するための3つの柱の達成に向けて、計画期間中に重点的に取り組むべき4つの政策目標が掲げられている。また、それを裏付けるため、

政策目標ごとに複数の基本施策とその施策分野が設定され、それらの進捗を図るための政策目標及び成果指標が設定されている。



※出所：「北九州市環境基本計画」より抜粋

【環境首都指標、政策指標及び成果指標】

<環境首都指標> (☆)

- ・共に生き、共に創る
 - ☆GHG 排出量／人口
 - ☆天然資源等消費量（有機性資源を除く）／人口
 - ※GHG（Green House Gas）：温室効果ガス
- ・環境で経済を拓く
 - ☆GRP／GHG 排出量
 - ☆GRP／天然資源等消費量（有機性資源を除く）
 - ※GRP（Gross Regional Product）：域内総生産
- ・都市の持続可能性を高める
 - ☆本市において環境基準を達成している人口割合
 - ☆人口当たりの緑地面積

<政策指標> (◎)	<成果指標> (成果指標のうち、特に本計画の進捗点検に活用するものは「○」、 補助指標は「・」) (同じ指標でも項目によって「○」「・」が異なることがある。)
第1 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立 ◎本市の環境政策の市民の認知度・満足度	1 環境活動と地域活性化の好循環 ○一般廃棄物のリサイクル率 ○市民一人当たりの家庭ごみ量 ○アンケート調査による食品ロス削減の取組実施率 ・市民・事業者への啓発による CO ₂ 削減量 ・燃料電池自動車の普及台数

<p><政策指標> (◎)</p>	<p><成果指標> (成果指標のうち、特に本計画の進捗点検に活用するものは「○」、補助指標は「・」) (同じ指標でも項目によって「○」「・」が異なることがある。)</p>
<p>◎市民の環境リテラシーと行動 ◎国内・海外からの環境首都・北九州市の認知度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水素燃料電池自動車への転換による CO₂削減量 ・まち美化ボランティア清掃参加者数 ・アンケート調査における地域でのまち美化清掃実行の割合 ・道路サポーター団体登録数 ・公園愛護会の結成数 ・河川愛護団体数 ・自然環境保全に取り組む団体への支援件数 ・事業者と市の連携協定数 ・SDGs に配慮する事業者数 <p>2 ESD 等を通じた環境人財の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北九州市環境首都検定の受検者数 ○アンケート調査における ESD 認知度 ○アジアの環境人財育成のための研修員等の受講者数（単年度） ・長野緑地を利用した農業体験教室参加人数 ・エコライフステージ参加者数 ・ユネスコスクール本部への加盟登録数 <p>3 市民間の対話・協働を通じた環境リスクへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境未来都市選定の認知度 ○アンケート調査における環境マスコットキャラクターの認知度 ・環境に関する学会やシンポジウムの開催数 ・事業者による自主管理計画策定数 <p>4 国際協働等を通じた北九州環境ブランドの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境国際協力事業の実施件数 ○専門家派遣人数（累計） ○研修生受入人数（累計） ○アジアの環境人材育成のための研修員等の受講者数（単年度） <p>【再】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境に関する技術・社会システム輸出プロジェクト推進数 ○アジアのグリーン成長推進のためのプラットフォーム構築事業のパイロット事業着手数（都市数） ○環境分野の国際会議・国際イベントの開催数 ・MICE 開催件数 ・企業協議、ビジネスマッチング数 ・市内中小企業による中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業申請書のダウンロード数と採択企業の事業の進捗状況確認件数、海外での実証事業の進出数（単年度）
<p>第2 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現</p>	<p>1 超低炭素社会を支えるストック型社会への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ○省エネ投資額 ○公共交通人口カバー率 ○公共交通分担率

<p><政策指標> (◎)</p>	<p><成果指標> (成果指標のうち、特に本計画の進捗点検に活用するものは「○」、補助指標は「・」) (同じ指標でも項目によって「○」「・」が異なることがある。)</p>
<p>◎市域の CO₂ 排出削減量 ◎市域のエネルギー消費量 ◎市域の再生可能エネルギー等導入量 ◎アジア地域での CO₂ 排出削減量</p>	<p>○自家用車 CO₂ 排出量 ○H20～H29 までの 10 年間の森林整備面積 ・次世代エネルギー設備導入促進事業活用件数 ・城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業純増住宅戸数 ・城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業における長期優良住宅等の件数の割合 ・CASBEE 北九州（北九州市建築物総合環境性能評価制度）の年間届出件数 ・竹の搬出量と竹等粉碎機の貸出件数 ・工場緑地及び工場等緑化協定による緑地面積 ・都市公園面積 ・地域に役立つ公園づくりワークショップの開催地区数 ・市民協働による緑化や管理の箇所数 ・リニューアル対象橋梁の完成数 ・リニューアル対象トンネルの完成数</p> <p>2 超低炭素社会を実現する社会経済・技術・ライフスタイルのイノベーションと産業クラスターの構築 ○環境エレクトロニクス拠点化推進事業における研究者・技術者の集積、専門人材（パワエレ）の輩出及び環境エレクトロニクスにおける企業との共同研究数 ○市有施設のエネルギー消費原単位の改善 ○環境未来技術開発助成事業で助成した研究開発の事業化数 ・水素ステーションの設置件数</p> <p>3 次世代エネルギー拠点の総合的な形成 ○響灘洋上風力発電拠点化推進事業の選定計画に沿った、関連施設の設置に向けた協議数と雇用の創出数 ○地域エネルギー関係産業の創出や実証取組件数 ・水素ステーションの設置件数（累計）【再】 ・城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業純増住宅戸数【再】 ・城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業における長期優良住宅等の件数の割合【再】</p> <p>4 アジア規模での超低炭素社会実現 ○環境国際協力事業の実施研修件数【再】 ○アジアの環境人財育成のための研修員等の受講者数【再】 ○専門家派遣人数（累計）【再】 ○研修生受入人数（累計）【再】 ○環境に関する技術・社会システム輸出プロジェクト推進数、企業協議件数及びビジネスマッチング数【再】 ○アジアのグリーン成長推進のためのプラットフォーム構築事業のパイロット事業着手数（都市数）【再】</p>

<p><政策指標> (◎)</p>	<p><成果指標> (成果指標のうち、特に本計画の進捗点検に活用するものは「○」、補助指標は「・」) (同じ指標でも項目によって「○」「・」が異なることがある。)</p>
	<p>・市内中小企業による中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業申請書のダウンロード数と採択企業の事業の進捗状況確認件数、海外での実証事業の進出数(単年度)【再】</p>
<p>第3 世界をリードする循環システムの構築 ◎市民一人一日当たりの家庭ごみ量 ◎リサイクル率 ◎産業廃棄物最終処分率 ◎自然公園面積</p>	<p>1 3R プラスの推進と資源効率性向上 ○一般廃棄物のリサイクル率【再】 ○市民一人当たりの家庭ごみ量【再】 ○事業系一般廃棄物の削減率 ○資源化物(事業系)の増大 ○アンケート調査における食品ロスを削減するための取組実施率【再】 ○建設廃棄物の再資源化率 ○廃棄物の不法投棄量 ・市民一人あたりの年間古紙回収量 ・古紙回収に取り組むまちづくり協議会数 ・一般廃棄物に伴い発生するCO₂排出量 ・下水汚泥の資源化率 ・まち美化ボランティア清掃参加者数【再】 ・アンケート調査における地域でのまち美化清掃実行の割合【再】 ・地域エネルギー関係産業の創出や、実証取組件数【再】</p> <p>2 循環システムを支える施設整備・技術開発と循環産業拠点都市の形成 ○エコタウン事業による投資額及びエコタウン視察者数 ○環境に関する技術・社会システム輸出プロジェクト推進数、企業協議件数及びビジネスマッチング数【再】 ○アジアのグリーン成長推進のためのプラットフォーム構築事業のパイロット事業着手数(都市数)【再】 ○環境未来技術開発助成事業で助成した研究開発の事業化数【再】 ・広域連携協力体制等の相互確認回数 ・優良産廃処理業者の認定件数及び優良排出事業者の認定件数 ・市内中小企業による中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業申請書のダウンロード数と採択企業の事業の進捗状況確認件数、海外での実証事業の進出数(単年度)【再】</p> <p>3 化学物質や有害物質の適正処理・適正管理 ○変圧器・コンデンサーの処理状況 ○安定器及び汚染物等の処理状況 ○ガイドラインに沿って化学物質管理を行っている企業数</p> <p>4 生物多様性の確保による自然循環 ○H20～H29 までの10年間の森林整備面積 ○本市で確認された「福岡県の希少野生生物」記載種 ・自然環境保全活動参加者数</p>

<p><政策指標> (◎)</p>	<p><成果指標> (成果指標のうち、特に本計画の進捗点検に活用するものは「○」、補助指標は「・」) (同じ指標でも項目によって「○」「・」が異なることがある。)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境首都 100 万本植樹プロジェクトにおける植樹数 ・工場緑地及び工場等緑化協定による緑地面積【再】 ・都市公園面積【再】 ・地域に役立つ公園づくりワークショップの開催地区数【再】 ・市民協働による緑化や管理の箇所数【再】 ・生態系情報を反映したパンフレットや計画等の作成 ・市内水産物の年間漁獲量 ・環境修学旅行生数 ・環境学習プログラムとしてのエコツアー参加人数 ・響灘ビオトープのガイドツアー参加人数 ・自然環境体験ツアーの参加人数
<p>第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上 ◎大気質・水質の環境基準達成状況 ◎市内の環境産業の売り上げ高</p>	<p>1 安全・安心でレジリエント（強靱）なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○媒体ごとの環境基準の達成状況 ○災害廃棄物処理計画の策定 ○地域エネルギー関係産業の創出や実証取組件数【再】 ・廃棄物の不法投棄量【再】 ・市内の CO₂ 排出削減量【再】
<p>◎環境産業の雇用者数 ◎都市の DID 面積</p>	<p>2 環境と社会にやさしい快適なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通人口カバー率【再】 ○公共交通分担率【再】 ○自家用車 CO₂ 排出削減量【再】 ○アンケート調査における食品ロスを削減するための取組実施率【再】 ・市民一人当たりの家庭ごみ量【再】 ・リニューアル対象橋梁の完成数【再】 ・リニューアル対象トンネルの完成数【再】 ・市有建築物長寿命化計画（設備機器）の充実 ・老朽空き家等除却促進事業の年間実施件数 ・北九州空き家バンクの登録件数及び成約件数
	<p>3 環境産業育成と国際的なビジネスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域エネルギー関係産業の創出や実証取組件数【再】 ○北九州エコプレミアム選定件数 ○環境エレクトロニクス拠点化推進事業における研究者・技術者の集積、専門人財（パワエレ）の輩出及び環境エレクトロニクスにおける企業との共同研究数【再】 ○環境に関する技術・社会システム輸出プロジェクト推進数、企業協議件数及びビジネスマッチング数【再】 ・若者ワークプラザにおける就職決定者数 ・中高年齢者雇用環境づくり事業における中高年齢者のマッチング数 ・環境に配慮した農業に取り組んだ面積

<政策指標> (◎)	<成果指標> (成果指標のうち、特に本計画の進捗点検に活用するものは「○」、 補助指標は「・」) (同じ指標でも項目によって「○」「・」が異なることがある。)
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境未来技術開発助成事業で助成した研究開発の事業化数【再】 ・専門家派遣人数(累計)【再】 ・研修生受入人数(累計)【再】
	4 SDGs 実現に向けた取組と環境ガバナンス ○SDGs に配慮する事業者数 ・事業者等との連携協定数

※出所：「北九州市環境基本計画」より抜粋

(2) 第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画

①計画策定の趣旨

市では2011年(平成23年)に「北九州市循環型社会形成推進基本計画」を策定し、「循環型」の取り組みに「低炭素」と「自然共生」の取り組みを加え、“持続可能な都市のモデル”に向けた先駆的な廃棄物行政の取り組みを進めてきた。

一方、環境行政を取り巻く国内外の状況は大きく変化しており、近年では、プラスチックごみや食品ロスの問題の顕在化、自然災害の多発による災害廃棄物の大量発生や新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化など、新たな課題への的確な対応が求められている。

このような社会情勢を踏まえ、環境モデル都市として、新たにSDGsの実現と脱炭素社会を見据えた本計画を策定し、取り組みを推進する。

②計画の位置づけ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条で市町村に策定が義務付けられている「一般廃棄物処理計画」であり、食品ロスの削減の推進に関する法律第13条に規定される「市町村食品ロス削減推進計画」としても位置付けられる。また、北九州市環境基本条例に基づく北九州市環境基本計画の「部門別計画」でもある。

③期間

期間は2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間となっている。

④計画目標

基本理念の実現に向けた様々な取り組みを進めるにあたって、達成すべき具体的な数値目標を次のとおり設定している。

計画目標の項目	2019(令和元)年度 (基準年度)	2025(令和7)年度 (中間目標年度)	2030(令和12)年度 (最終目標年度)
市民1人一日あたりの 家庭ごみ量(※1)	468 g	440 g 以下	420 g 以下
事業系ごみ量 (市の施設で処理した量)	180,582t	167,192t 以下	157,682t 以下
リサイクル率(一般廃棄物)(※2)	28.0%	30%以上	32%以上
うち、家庭系リサイクル率	33.1%	34%以上	36%以上
一般廃棄物処理に伴い発生する CO ₂ 排出量(※3)	88 千 t	60 千 t 以下	60 千 t 以下
産業廃棄物の最終処分量(※4)	203 千 t (H30 実績)	185 千 t 以下	170 千 t 以下

※1：家庭系ごみの将来予測値／推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)／年間日数

※2：リサイクル率＝資源化量／(ごみ量＋資源化量)

※3：CO₂排出量は、一般廃棄物の収集運搬、焼却、最終処分が発生したCO₂排出量から、焼却工場発電し、売電した電力をCO₂換算(売電量×CO₂排出係数)した排出量を差し引いて算出

※4：これまでの経済動向をベースに、削減努力を継続した場合の将来予測値を目標値として設定

※出所：「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画」

(3) 北九州市地球温暖化対策実行計画

①計画策定の趣旨

市は2016年度に策定した「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」に基づき、総合的かつ計画的な地球温暖化対策を推進してきた。また、2020年10月29日には、国と歩調を合わせ、「2050年までに脱炭素社会の実現(温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする)」を目指す、ゼロカーボンシティを表明した。

同計画の最終年度を迎えるにあたり、最新の国内外の動向や科学的知見を踏まえながら、脱炭素社会の実現を見据えた温室効果ガスの削減目標や、緩和と適応に関する具体的な取り組みを定め、SDGs 未来都市である市としての地球温暖化対策をこれまで以上に加速させる必要がある。

②計画の位置づけ

地球温暖化対策推進法第21条に規定される地方公共団体実行計画(区域施策編)及び地方公共団体実行計画(事務事業編)として、また、気候変動適応法第12条に規定される地域気候変動適応計画として位置付けられる。また、北九州市環境基本条例に基づく北九州市環境基本計画の「部門別計画」でもある。

③期間

期間は2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間となっている。

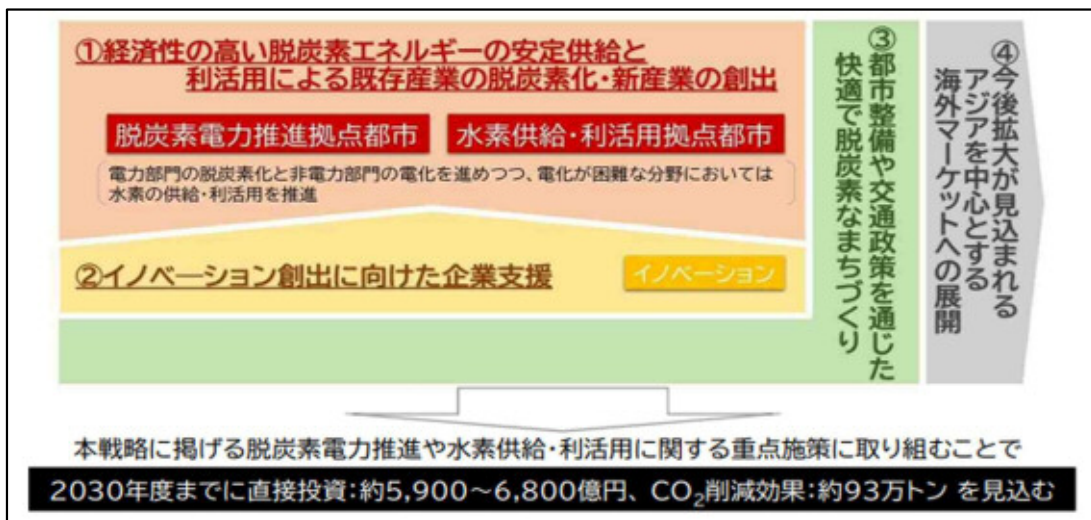
④計画目標

2050年 (目指すべき姿：ゴール)	市内の温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す (ゼロカーボンシティ)
2030年度 (達成目標：ターゲット)	2050年の実質ゼロの中間地点として、今後10年が極めて重要な期間と認識し、具体的な削減対策と効果を積み上げ、2013年度比で47%以上削減

⑤北九州市グリーン成長戦略

本戦略は「北九州市地球温暖化対策実行計画」を推進するためのアクションプランである。環境と経済の好循環による2050年ゼロカーボンシティに向けた取り組みの柱として同計画に掲げる「エネルギー脱炭素化」と「イノベーションの推進」について、本戦略の推進を通じて実効性を高めるものである。

<2050年の目指すべき姿に向けた基本戦略>



※出所：「北九州市グリーン成長戦略【概要版】」より抜粋

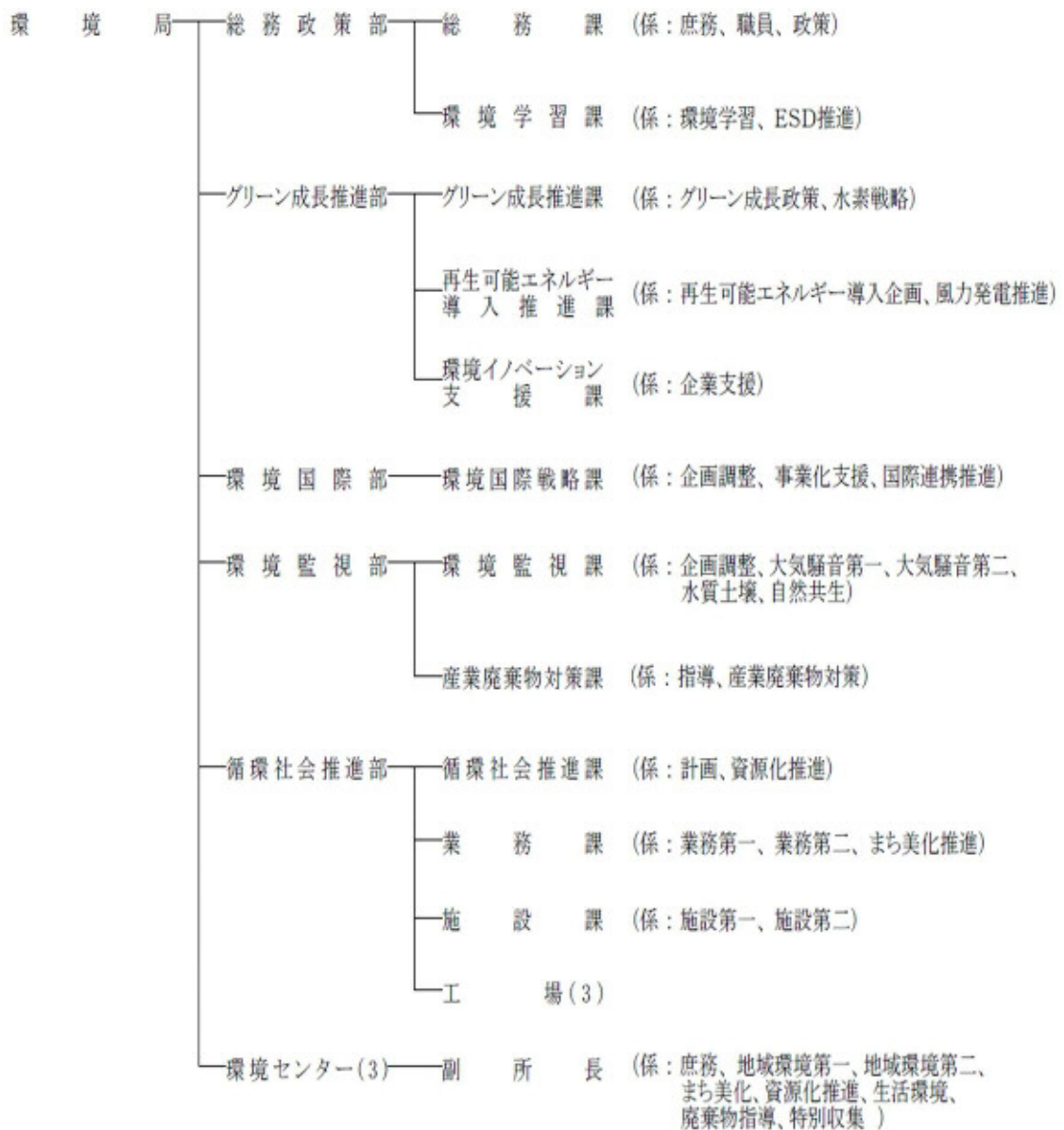
2 監査対象部署の概要

監査の目的、趣旨と照らし、監査対象としたのは、環境局及び公益財団法人北九州市環境整備協会である。

(1) 環境局

監査対象部署である環境局の組織図は以下のとおりである。

【環境局組織図】



※出所：市ホームページ

【環境局における事業】

①環境局における部課ごとの事業一覧

部課	各課事業の重点項目	事業
総務政策部		
総務課	環境首都の実現を目指し、局全体の調整及び効率的な運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ OECD（経済協力開発機構）「SDGs モデル都市」プロジェクト推進事業 ・ 「北九州市の環境」の作成 ・ 被服購入 ・ 人権研修及び研究集会参加等 ・ 公用車リース事業 ・ 環境一般管理費 ・ 環境一般管理費（債務負担） ・ 環境局職員給 ・ 北九州市環境保全基金積立事業
環境学習課	環境首都の実現のため、市民環境力の持続的発展を目指し、様々な環境問題の解決に向け、市民一人ひとりが意識をもって行動を起こすことができるような仕組みづくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州環境みらい学習システム「ドコエコ！」推進事業 ・ ESD 活動支援事業 ・ 環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務（指定管理） ・ 環境ミュージアム管理運営事業（公共） ・ 環境ミュージアム管理運営事業（その他） ・ 環境人材育成事業 ・ 市民環境力支援事業 ・ 「総合環境情報誌」の作成 ・ 環境施策広報事業 ・ 東田地区ミュージアムパーク創造事業 3 館連携企画展業務 ・ エコライフステージ 20 周年記念事業 ・ 環境首都検定 Web 受検推進事業 ・ 環境ミュージアム空調改修工事
グリーン成長推進部		
グリーン成長推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脱炭素化の推進 ・ 水素エネルギー社会の創造及び浸透 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車における次世代自動車普及事業 ・ 公用車における次世代自動車普及事業（債務負担） ・ エコドラ・ノーマイカー普及推進事業 ・ 公用車における燃料電池自動車普及事業（債務負担） ・ 燃料電池自動車導入助成事業 ・ 水素エネルギー社会構築推進事業

部課	各課事業の重点項目	事業
		<ul style="list-style-type: none"> ・北九州水素プロジェクト創出事業 ・CO₂フリー水素の社会実装推進事業 ・「脱炭素型ライフスタイル」転換推進事業 ・地球温暖化対策推進事業 ・国との連携による地球温暖化対策活動推進事業 ・公用車における燃料電池自動車普及事業
再生可能エネルギー導入推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域エネルギー政策の推進による、エネルギーの地産地消を目指した都市の実現 ・市有施設における省エネ・節電の取組による脱炭素社会の推進 ・中小企業等の省エネ導入経費の一部補助による脱炭素社会の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスエネルギー等活用推進事業 ・北九州市エコタウンセンター管理運営事業（エネパ管理分） ・北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業 ・再生可能エネルギーPR事業 ・浮体式洋上風力発電の導入可能性検討事業 ・中小企業の競争力を生み出す脱炭素化推進事業 ・北九州市風力発電人材育成事業 ・「北九州市グリーン成長戦略」策定事業 ・自律型エネルギー施設実証補助事業
環境イノベーション支援課	<p>「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」の5つの柱の一つである「環境が経済を拓く」を具現化していくため、資源リサイクルの推進・環境産業の高度化、企業の環境化など、脱炭素化に貢献する環境産業ネットワークを構築し、環境産業の振興に取り組む（本市における雇用・税収の増加）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市エコタウンセンター管理運営事業（指定管理） ・北九州市エコタウンセンター管理運営事業 ・北九州市エコタウンセンター管理運営事業（公共） ・北九州市エコタウン事業 ・環境産業融資 ・環境産業ネットワーク形成事業 ・環境ビジネス創出支援事業 ・新規環境産業創出事業 ・環境未来技術開発助成事業 ・プラスチックスマート推進事業（関連産業の振興） ・小型電子機器等の再資源化促進事業 ・環境関連産業PR事業 ・響灘地区における温室効果ガス削減の見える化調査事業 ・北九州市エコタウンセンター改修事業
環境国際部		
環境国際戦略	本市はこれまで「世界の環境首都」の旗印のも	<ul style="list-style-type: none"> ・日中大気汚染・省エネ対策共同事業 ・北九州国際技術協力協会補助金

部課	各課事業の重点項目	事業
課	と、環境国際協力に加え、環境国際ビジネスにも力を入れ、都市間連携を基盤として、企業の海外展開を後押し、地域経済の活性化とアジアの環境改善に取り組んできた。今後も、環境国際協力と環境国際ビジネスを両輪として、都市環境インフラビジネス輸出等を通じて、アジアのグリーン成長と脱炭素化を牽引する都市として発展することを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境戦略研究機関補助金 ・環境国際協力推進事業 ・アジアの環境人材育成拠点形成事業 ・アジア低炭素化センター技術輸出等推進事業 ・アジア低炭素化センター推進事業 ・中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業 ・環境国際ネットワーク活用事業 ・新メカニズム構築事業 ・アジア低炭素化センター維持管理事業 ・アジア低炭素化センター公用車リース（債務） ・アジアにおける廃プラスチック対策プロジェクト推進事業 ・環境国際ビジネス新基盤構築事業 ・サステナブル環境ビジネス展開事業
環境監視部		
環境監視課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本法等の環境法令や公害防止条例に基づき、大気汚染、水質汚濁、騒音振動等の監視測定（環境モニタリング）等を行い現状把握する。 ・その結果に基づき、本市の環境保全施策を検討、実施し、環境質の維持管理・向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PRTR 推進事業 ・環境影響評価制度推進事業 ・土壌汚染対策事業 ・ダイオキシン類対策事業 ・PCB 処理事業に関する排出源・環境モニタリング事業 ・公共用水域における有害化学物質の環境調査及び情報提供事業 ・環境対策事業 ・大気汚染常時監視装置保全事業 ・大気汚染常時監視システム整備保守事業 ・大気汚染移動測定車更新 ・大気汚染移動測定車更新（再リース） ・大気汚染移動測定車更新（新車リース） ・環境測定機器整備事業 ・工場・事業場監視事業 ・PCB 適正処理推進事業 ・水生生物保全環境基準の類型指定に伴う水質調査事業 ・響灘ビオトープ運営事業 ・響灘ビオトープ園内管理事業 ・しる・わかる・ひろがる自然共生促進事業 ・生物多様性戦略推進事業

部課	各課事業の重点項目	事業
		<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全と利活用促進事業 ・響灘ビオトープ生物生息状況調査事業
産業廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の適正処理・3Rの推進 ・産廃事業者の環境関連法令の遵守・監視 ・産廃事業者の環境管理の取組の推進 ・不法投棄防止対策（監視パトロール、市民通報員の活用及び監視カメラの整備）の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理推進事業 ・不法投棄防止事業 ・監視カメラリース事業 ・不法投棄防止監視カメラ整備事業 ・不法投棄防止環境パトロール車リース事業 ・不法投棄防止環境パトロール車（3号車）リース事業 ・環境パトロール車（5号車）リース事業 ・不法投棄防止環境パトロール車再リース事業（1号車） ・草刈業務事務費
循環社会推進部		
循環社会推進課	<p>市民・事業者・NPO・行政など地域社会を構成する各主体が、SDGsの実現に向けて主体的・協動的に3R・適正処理に取り組むことを通じ、脱炭素社会も見据え、“持続可能な都市のモデル”を目指すことを基本理念とした「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画」に掲げた目標の達成に向けた取組の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市プラスチックスマート推進事業 ・食品提供マッチングモデル事業 ・一般廃棄物情報管理システム（債務） ・第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画推進事業 ・3R活動推進事業 ・地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業 ・広げよう食品ロス・生ごみ削減の環づくり事業 ・古紙・古着リサイクル推進事業 ・プラスチック製容器包装分別協力PR事業 ・一般廃棄物及び資源化物排出組成調査 ・一般廃棄物情報管理システム運営事業
業務課	<ul style="list-style-type: none"> ・有料指定袋製の運用や、家庭から出される一般ごみ・資源化物の効率的な収集体制構築により、ごみの適正処理及び減量化・資源化を促進する。 ・し尿の適正な収集・運搬及び小型合併浄化槽の普及促進を行うことにより、生活環境の保全や環境衛生の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい収集事業 ・ごみ処理業務委託 ・ごみ処理一般管理費 ・（R1～R7）ごみ収集用軽トラック等リース ・（R3～R4）ごみ収集用フックロール車リース ・公共施設のごみ処理委託（義務） ・粗大ごみ収集業務委託 ・粗大ごみ収集業務（システム） ・ごみステーション改善推進事業 ・ごみ収集指定袋制実施事業 ・ごみ収集指定袋制実施事業（債務負担） ・ごみ収集指定袋制実施事業（保管配送）

部課	各課事業の重点項目	事業
	<p>・市民・企業・ボランティア団体と連携してまち美化活動を実施するとともに、積極的に市民啓発を行うことにより、清潔で美しいまちづくりを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分別大事典の配布 ・災害時トイレ対策事業 ・し尿処理関係業務委託 ・し尿処理一般管理費 ・廃棄物処理手数料徴収事務 ・小型合併処理浄化槽設置整備事業 ・道路等清掃業務委託事業 ・地域環境活動等支援事業 ・北九州市環境衛生総連合会補助金 ・まち美化ボランティアへの助成事業 ・まち美化等啓発事業 ・「生活環境クリーン」サポート事業 ・業務課公用車リース（債務） ・（R2～R8）ごみ収集用軽トラック等リース ・（R3～R9）ごみ収集車用軽トラック等リース ・（R3～R9）業務課公用車リース ・粗大ごみ手数料キャッシュレス化事業
施設課	<p>一般廃棄物の中間処理に係る施設（焼却工場等）や廃棄物最終処分場等の施設整備、維持管理及び監視指導などの業務を通じて、廃棄物の適正処理、再資源化を推進し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることで、市民が健康で安心して暮らすことのできるまちづくりに寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工場等維持管理事業（公共） ・工場維持管理事業（コークス）（公共） ・工場等維持管理事業（コークス臨時） ・工場維持整備事業（公共） ・工場一般管理費（公共） ・工場一般管理費 ・工場運転管理委託 ・工場ごみ受入業務委託（H31～R3 年度） ・工場ごみ受入業務委託（R4～R6 年度） ・粗大ごみ処理委託化事業 ・事務所等維持管理 ・事務所等施設整備（公共） ・廃棄物処理に係る分析委託（公共） ・新門司工場機器整備事業 ・日明工場機器整備事業 ・皇后崎工場機器整備事業 ・皇后崎工場機器整備事業（債務） ・工場安定化整備事業（公共） ・新門司工場基幹的設備改良事業（支援事業） ・皇后崎工場施設健全化事業 ・工場公用車リース ・工場公用車リース（R2～R8 年度）

部課	各課事業の重点項目	事業
		<ul style="list-style-type: none"> ・西港し尿圧送所光触媒脱臭装置リース事業 ・かんびん資源化センター運転管理委託等（公共） ・プラスチック資源化センター運転管理委託等 ・新資源化センター建設事業 ・響灘廃棄物処分場管理業務（公共） ・響灘廃棄物処分場管理業務 ・響灘東2区画揚陸施設撤去事業 ・新日明かんびん資源化センター維持管理事業 ・新日明工場建設事業（PFI） ・新日明工場維持管理事業 ・現日明かんびん資源化センター他解体事業 ・新日明工場建設事業（負担金） ・新日明工場建設事業（負担金以外） ・市民トイレ整備事業 ・快適な市民トイレ改修事業

※出所：市提供資料を基に作成

②工場

【新門司工場】

所在地	北九州市門司区新門司3丁目79番地
敷地面積	51,038 平方メートル
竣工	平成19年3月
総工事費	229 億円
炉形式	連続運転式ごみ焼却施設（シャフト式ガス化溶解炉）
焼却能力	720t/日（240t/日×3炉）
焼却実績	約138,000t/年（令和3年度実績）
排ガス処理	乾式有害ガス除去装置（バクフィルタ）・触媒反応棟

※出所：新門司工場パンフレット

【日明工場】

所在地	北九州市小倉北区西港町96番地の2
敷地面積	33,933 平方メートル
竣工	平成3年3月
総工事費	125 億円
炉形式	連続運転式ごみ焼却施設（ストーカー式）
焼却能力	600t/日（200t/日×3炉）
焼却実績	約106,000t/年（令和3年度実績）

排ガス処理	乾式有害ガス除去装置（バクフィルタ）・湿式排ガス洗浄装置
-------	------------------------------

※出所：日明工場パンフレット

【皇后崎工場】

所在地	北九州市八幡西区夕原町2番1号
敷地面積	40,925 平方メートル
竣工	平成10年6月
総工事費	345 億円
炉形式	連続運転式ごみ焼却施設（ストーカー式）
焼却能力	810t/日（270t/日×3 炉）
焼却実績	約 176,000t/年（令和3年度実績）
排ガス処理	半乾式有害ガス除去装置（バクフィルタ）

※出所：皇后崎工場パンフレット

③環境センター

以下の3つの環境センターにおいて、一般ごみの収集、資源ごみの収集、集団資源回収団体の登録受付、ごみ・し尿処理に関する指導等を行なっている。

- ・新門司環境センター（所在地：北九州市門司区新門司3丁目78番地）
- ・日明環境センター（所在地：北九州市小倉北区西港町24番地）
- ・皇后崎環境センター（所在地：北九州市八幡西区夕原町2番10号）

（2）公益財団法人北九州市環境整備協会

概要	公益財団法人北九州市環境整備協会は、浄化槽の法定検査（施設・水質）を実施することを目的に昭和52年2月に社団法人として設立されている。その後、廃棄物の適正処理並びに環境衛生に関する調査、研究、検査及び相談等を通じた生活環境健全化を推進するとともに公衆衛生の向上を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与する事業を展開し、昭和57年3月に財団法人として改組している。 平成24年4月には公益財団法人として認定を受け、現在まで事業を運営している。
所在地	北九州市戸畑区新池1丁目2番1号
設立年月日	昭和52年2月4日（昭和57年3月18日財団法人へ移行、平成24年4月1日公益財団法人へ移行）
基本財産	10,000 千円
北九州市の出捐金	3,000 千円（出捐の割合 30.0%）

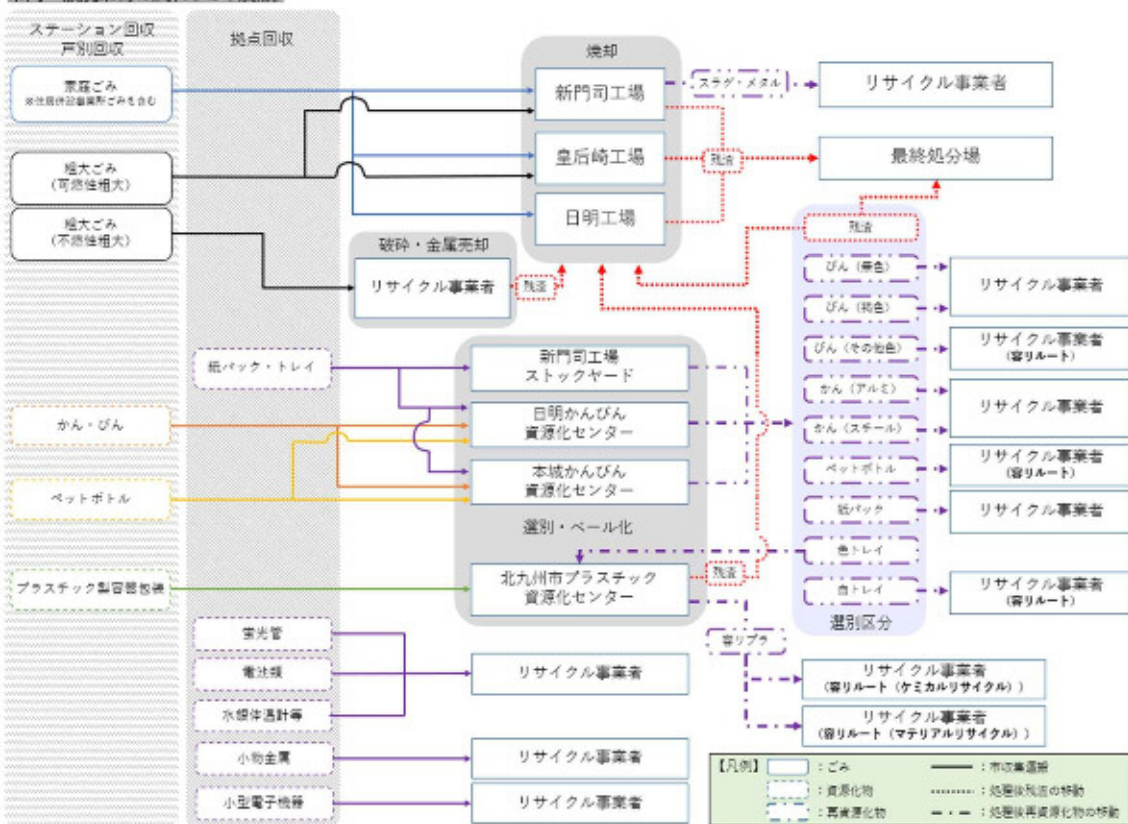
市からの ミッション	ごみ収集部門では、市民サービス水準を維持するとともに、収集コスト面で民間委託業者を牽制する役割を担う。 検査分析部門では、市内唯一の浄化槽法定検査機関としてその役割を着実に担うとともに、環境学習・啓発・国際協力事業を積極的に展開する。
---------------	--

※出所：市提供資料並びに公益財団法人北九州市環境整備協会提供資料を基に作成

3 市のごみ及び資源の流れ

市における、ごみ及び資源の流れは以下のとおりである。

市内一般廃棄物の流れ(R3年度版)



※出所：市提供資料

また、家庭ごみ及び資源の収集計画は下表のとおりである。

種別		収集回数	収集場所	1日稼働台数(計画)
計画収集	家庭ごみ	週2回	集積所	150台
	かん・びん・ペットボトル	週1回	集積所	132台
	プラスチック容器包装	週1回	集積所	18台
紙パック・トレイ		—	回収ボックス	—
蛍光管		—	回収ボックス	—
水銀使用製品		—	区役所・出張所	—
小物金属		—	回収ボックス	—
小型電子機器		—	回収ボックス	—
粗大ごみ・引越ごみ		申込制	各戸	—

※出所：市提供資料

4 全国の一般廃棄物の排出及び処理状況等について

環境省は令和4年3月29日に、令和2年度における全国的一般廃棄物（ごみ及びし尿）の排出及び処理状況等の調査結果を公表している。

①調査結果の概要

1. ごみの排出・処理状況

(1) ごみ排出の状況

- ・ ごみ総排出量 4,167 万トン（前年度 4,274 万トン） [2.5 % 減]
- ・ 1人1日当たりのごみ排出量 901 グラム（前年度 918 グラム） [1.9 % 減]

(2) ごみ処理の状況

- ・ 最終処分量 364 万トン（前年度 380 万トン） [4.2 % 減]
- ・ 減量処理率 99.1 %（前年度 99.0 %）
- ・ 直接埋立率 0.9 %（前年度 1.0 %）
- ・ 総資源化量 833 万トン（前年度 840 万トン） [0.9 % 減]
- ・ リサイクル率 20.0 %（前年度 19.6 %）

2. ごみ焼却施設の状況

(令和2年度末現在)

- ・ 施設数 1,056 施設（前年度 1,070 施設） [1.3 % 減]
- ・ 処理能力 176,202 トン/日（前年度 177,001 トン/日）
- ・ 1施設当たりの処理能力 167 トン/日（前年度 165 トン/日）
- ・ 余熱利用を行う施設数 738 施設（前年度 742 施設）
- ・ 発電設備を有する施設数 387 施設（前年度 385 施設）（全体の36.6%）
- ・ 総発電能力 2,079 MW（前年度 2,079 MW） [—]
- ・ 総発電電力量 10,153 GWh（前年度 9,990 GWh） [1.6 % 増]
（約238万世帯分の年間電力使用量に相当）

3. 最終処分場の状況

(令和2年度末現在)

- ・ 残余容量 9,984万 m³（前年度 9,958 万m³） [0.3 % 増]
- ・ 残余年数 22.4 年（前年度 21.4 年）

4. 廃棄物処理事業経費の状況^(注1)

- ・ ごみ処理事業経費 21,290 億円（前年度 20,885 億円）
うち
 - 建設改良費 4,385 億円（前年度 4,150 億円）
 - 処理・維持管理費 15,752 億円（前年度 15,518 億円）

(注1) 国庫補助金交付要綱の適用を受けた災害廃棄物処理に係る経費を除く。

(主な結果)

- ・ ごみ総排出量は 4,167 万 t（東京ドーム約 112 杯分）、1人1日当たりのごみ排出量は 901g。
- ・ ごみ総排出量、1人1日当たりのごみ排出量ともに減少。

※出所：環境省ホームページ「一般廃棄物処理実態調査結果>統計表一覧>令和2年度調査結果」の一部抜粋

②リデュース（1人1日当たりのごみ排出量）取組の上位10位市町村（人口50万人以上）

人口50万人以上			
令和2年度		令和1年度	
1. 京都府	京都市	1. 東京都	八王子市
	758.9 ㌔㌔/人日		770.1 ㌔㌔/人日
2. 愛媛県	松山市	2. 愛媛県	松山市
	763.2 ㌔㌔/人日		773.1 ㌔㌔/人日
3. 東京都	八王子市	3. 神奈川県	川崎市
	768.1 ㌔㌔/人日		804.2 ㌔㌔/人日
4. 神奈川県	川崎市	4. 埼玉県	川口市
	808.9 ㌔㌔/人日		827.2 ㌔㌔/人日
5. 広島県	広島市	5. 京都府	京都市
	818.5 ㌔㌔/人日		836.7 ㌔㌔/人日
6. 神奈川県	横浜市	6. 神奈川県	横浜市
	823.2 ㌔㌔/人日		839.3 ㌔㌔/人日
7. 埼玉県	川口市	7. 広島県	広島市
	825.7 ㌔㌔/人日		852.6 ㌔㌔/人日
8. 静岡県	浜松市	8. 静岡県	浜松市
	831.6 ㌔㌔/人日		864.3 ㌔㌔/人日
9. 北海道	札幌市	9. 北海道	札幌市
	845.1 ㌔㌔/人日		866.9 ㌔㌔/人日
10. 埼玉県	さいたま市	10. 神奈川県	相模原市
	865.7 ㌔㌔/人日		868.4 ㌔㌔/人日

※出所：環境省ホームページ「一般廃棄物処理実態調査結果>統計表一覧>令和2年度調査結果」

③リサイクル（リサイクル率）取組の上位10位市町村（人口50万人以上）

人口50万人以上			
令和2年度		令和1年度	
1. 千葉県	千葉市	1. 千葉県	千葉市
	28.5 %		30.1 %
2. 東京都	八王子市	2. 福岡県	北九州市
	26.7 %		26.7 %
3. 愛知県	名古屋市	3. 東京都	八王子市
	26.5 %		25.8 %
4. 新潟県	新潟市	4. 新潟県	新潟市
	26.3 %		25.6 %
5. 福岡県	北九州市	5. 愛知県	名古屋市
	24.9 %		22.9 %
6. 神奈川県	横浜市	5. 岡山県	岡山市
	23.5 %		22.9 %
7. 埼玉県	川口市	5. 神奈川県	横浜市
	23.2 %		22.9 %
8. 埼玉県	さいたま市	8. 埼玉県	川口市
	22.1 %		21.7 %
9. 千葉県	船橋市	9. 北海道	札幌市
	21.5 %		21.5 %
10. 北海道	札幌市	10. 埼玉県	さいたま市
	21.1 %		20.4 %

※出所：環境省ホームページ「一般廃棄物処理実態調査結果>統計表一覧>令和2年度調査結果」

5 市のごみ量及びリサイクル率の推移

(1) 現状と達成目標について

ごみ量及びリサイクル率に関して、現状（令和3年度）及び令和12年度までの達成目標として設定する目標値は以下のとおりである。

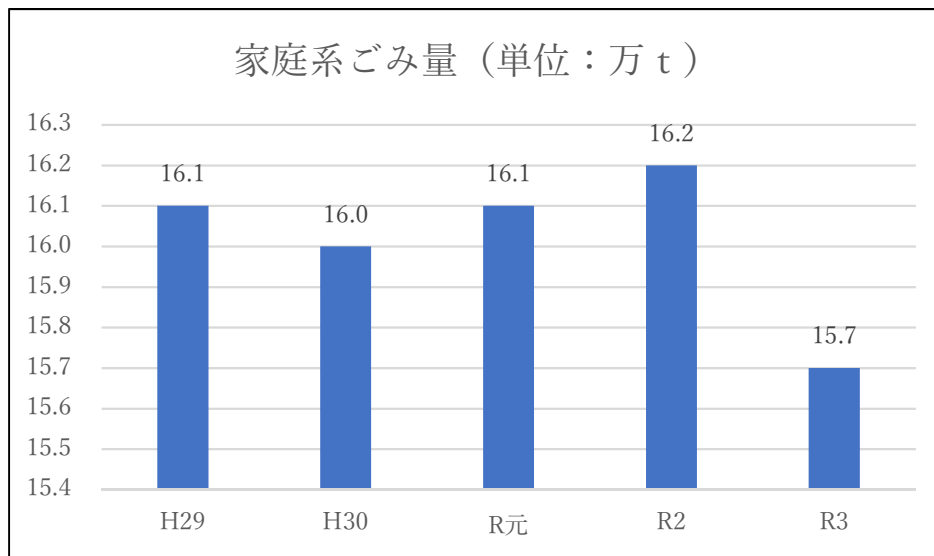
項目	現状（R3年度）	目標値（R12年度まで）
市民1人一日あたりの家庭ごみ量	462g	420g以下
事業系ごみ量	16.2万t	年157,682t以下
リサイクル率	全体 27.9% 家庭系 30.7%	全体 32%以上 家庭系 36%以上

※詳細については、「1北九州市の計画（2）第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画 ④計画目標」参照

(2) 市のごみ量について

ア. 家庭系ごみ量

直近5年間の市の家庭系ごみ量の推移は以下のとおりである。



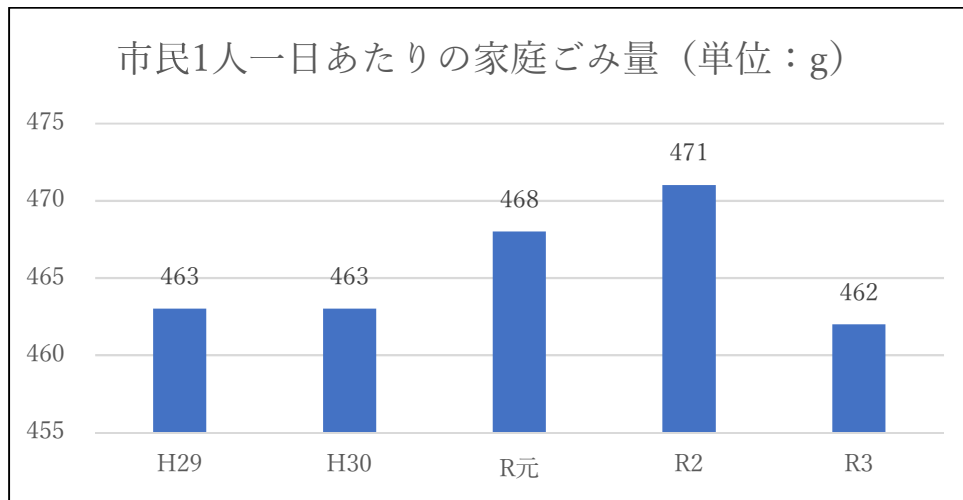
※出所：市ホームページ、ごみレポート2022

家庭系ごみ量は、平成29年度は16.1万tであり、その後、令和2年度まではほぼ横ばいであったが、令和3年度には15.7万tに減少し前年比で約3%の減少となっている。その背景として、人口減少の影響のほか、リサイクル・分別品目の拡大や、市民の3R（注）への取り組みなどが挙げられる。

（注）Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つのRの総称。

イ. 市民1人一日あたりの家庭ごみ量

直近5年間の市民1人一日あたりの家庭ごみ量の推移は以下のとおりである。



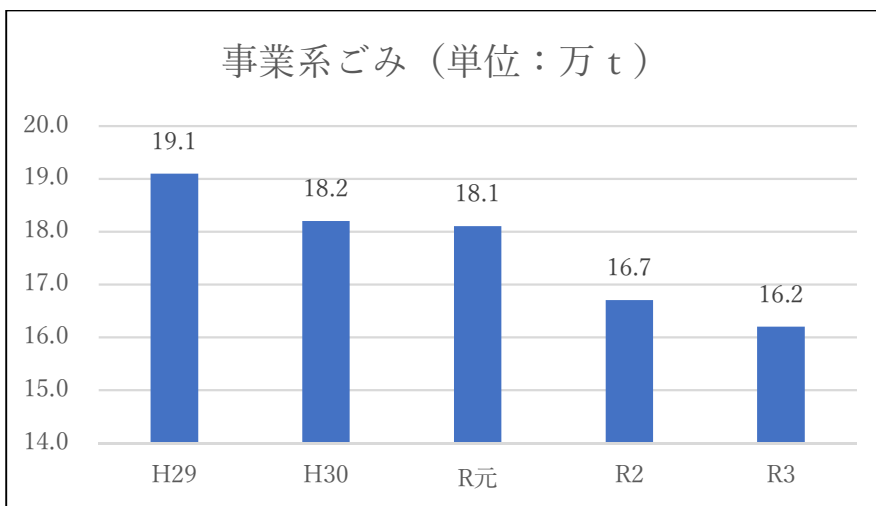
※出所：市ホームページ、ごみレポート 2022

市民1人一日あたりの家庭ごみ量は、平成29年度は463gであり、その後、やや増加傾向となり令和2年度には471gとなったが、令和3年度には462gとなり前年比で約2%の減少に転じている。

前述「(1) 現状と達成目標について」のとおり、市が令和12年度までの達成目標として設定する市民1人一日あたりの家庭ごみ量は420gであり、令和4年度以降の9年間で更に約9%のごみ量の減少が求められる。

ウ. 事業系ごみ量

直近5年間の市の事業系ごみ量の推移は以下のとおりである。



※出所：市ホームページ、ごみレポート 2022

事業系ごみ量は、平成29年度は19.1万tであり、その後、毎年減少し令和3年

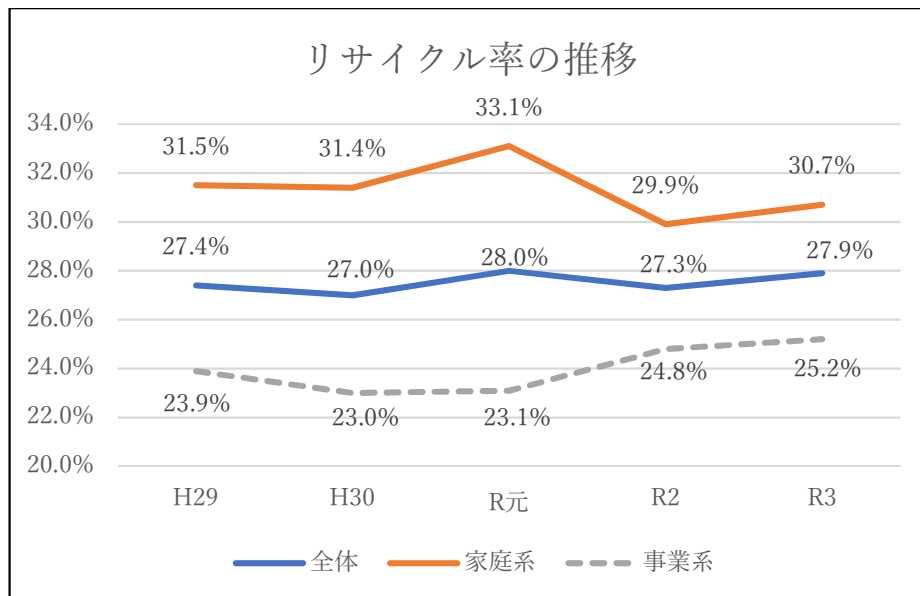
度には 16.2 万 t にまで減少しており、直近 5 年間の累計で約 2.9 万 t、約 15% の減少となっている。

この背景として、大規模な事業所や店舗、新規に開設した飲食業への指導・啓発、焼却工場での違反ごみの持ち込みチェックの強化などにより、事業者の理解や取り組みが促進されたこと等が挙げられる。

このように、事業系ごみ量は、直近 5 年間で順調に減少しており、前述「(1) 現状と達成目標について」のとおり、市が令和 12 年度までの達成目標として設定する事業系ごみ量は年 157,682 万 t であるから、令和 4 年度以降の 9 年間で更に約 2.5% の事業系ごみの減少が求められる。

(3) リサイクル率について

直近 5 年間の市のリサイクル率の推移は、以下の表のとおりである。



※出所：市ホームページ、ごみレポート 2022

市全体のリサイクル率をみると 27.0%~28.0% の狭い範囲内で推移しており、全体としてほぼ横ばいである。

家庭系ごみのリサイクル率は、平成 29 年度は 31.5% であったのに対し令和 3 年度には 30.7% に減少している。

事業系ごみのリサイクル率は、平成 29 年度が 23.9% であったのに対し令和 3 年度は 25.2% に増加している。

前述「(1) 現状と達成目標について」のとおり、市が令和 12 年度までの達成目標として設定するリサイクル率は、全体 32% 以上、家庭系 36% 以上であるから、令和 4 年度以降の 9 年間で全体として約 4.1%、家庭系約 5.3% のリサイクル率の向上が求められる。

6 歳入・歳出にかかる予算・決算の概要

環境局における令和元年度から3年度の予算・決算の概要は以下のとおりである。

(1) 令和元年度

<令和元年度 環境局決算（歳入）>

(単位：千円)

款 項	予算現額	収入済額	予算現額と収入 済額との差
16 分担金及び負担金	1,800	-	△1,800
1 負担金	1,800	-	△1,800
17 使用料及び手数料	3,633,897	3,652,075	18,178
1 使用料	3,865	4,474	609
2 手数料	3,630,032	3,647,601	17,569
18 国庫支出金	362,447	249,854	△112,593
2 国庫補助金	301,547	186,679	△114,868
3 委託金	60,900	63,175	2,275
19 県支出金	11,941	12,958	1,017
2 県補助金	11,550	12,649	1,099
3 県委託金	391	309	△82
20 財産収入	55,035	31,306	△23,729
1 財産運用収入	31,985	31,306	△679
2 財産売払収入	23,050	-	△23,050
21 寄附金	25,000	13,658	△11,342
1 寄附金	25,000	13,658	△11,342
22 繰入金	146,656	140,993	△5,663
1 特別会計繰入金	1,300	1,300	-
2 基金繰入金	145,356	139,693	△5,663
24 諸収入	4,645,405	3,893,663	△751,742
1 延滞金加算金及び過料	10	53	43
3 貸付金元利収入	492,108	4,479	△487,629
4 受託収入	41,611	19,133	△22,478
6 雑入	4,111,676	3,869,998	△241,678
25 市債	797,000	732,000	△65,000
1 市債	797,000	732,000	△65,000
合 計	9,679,181	8,726,507	△952,674

<令和元年度 環境局決算（歳出）>

（単位：千円）

款 項 目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
5 環境費	14,826,825	13,656,953	129,350	1,040,522	92.1%
1 環境職員費	3,569,913	3,478,777	-	91,136	97.4%
1 職員費	3,569,913	3,478,777	-	91,136	97.4%
2 環境費	11,256,912	10,178,176	129,350	949,386	90.4%
1 環境総務費	703,806	585,660	-	118,146	83.2%
2 環境保全費	1,071,308	457,759	-	613,549	42.7%
3 ごみ処理費	3,972,830	3,782,999	44,540	145,291	95.2%
4 し尿処理費	374,178	367,427	-	6,751	98.2%
5 工場費	4,209,300	4,146,436	-	62,864	98.5%
6 環境施設建設費	925,490	837,895	84,810	2,785	90.5%
合 計	14,826,825	13,656,953	129,350	1,040,522	92.1%

※出所：市提供資料

(2) 令和2年度

<令和2年度 環境局決算(歳入)>

(単位:千円)

款 項	予算現額	収入済額	予算現額と収入 済額との差
17 分担金及び負担金	1,800	-	△1,800
1 負担金	1,800	-	△1,800
18 使用料及び手数料	3,564,117	3,523,823	△40,294
1 使用料	2,031	3,910	1,879
2 手数料	3,562,086	3,519,913	△42,173
19 国庫支出金	974,339	818,350	△155,989
2 国庫補助金	913,339	778,427	△134,912
3 委託金	61,000	39,923	△21,077
20 県支出金	12,003	11,773	△230
2 県補助金	11,612	11,350	△262
3 県委託金	391	423	32
21 財産収入	54,612	30,304	△24,308
1 財産運用収入	31,562	30,304	△1,258
2 財産売却収入	23,050	-	△23,050
22 寄附金	31,779	20,314	△11,465
1 寄附金	31,779	20,314	△11,465
23 繰入金	547,999	544,612	△3,387
1 特別会計繰入金	2,000	906	△1,094
2 基金繰入金	545,999	543,706	△2,293
25 諸収入	4,720,951	3,978,882	△742,069
1 延滞金加算金及び過料	10	51	41
3 貸付金元利収入	490,388	2,510	△487,878
4 受託収入	36,761	17,605	△19,156
6 雑入	4,193,792	3,958,716	△235,076
26 市債	2,285,800	1,943,800	△342,000
1 市債	2,285,800	1,943,800	△342,000
合 計	12,193,400	10,871,858	△1,321,542

<令和2年度 環境局決算（歳出）>

（単位：千円）

款 項 目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
5 環境費	17,052,640	15,994,068	10,000	1,048,572	93.8%
1 環境職員費	3,421,896	3,403,446	-	18,450	99.5%
1 職員費	3,421,896	3,403,446	-	18,450	99.5%
2 環境費	13,630,744	12,590,622	10,000	1,030,122	92.4%
1 環境総務費	570,434	472,789	-	97,645	82.9%
2 環境保全費	1,140,041	445,137	10,000	684,904	39.0%
3 ごみ処理費	3,932,837	3,797,905	-	134,932	96.6%
4 し尿処理費	374,462	365,506	-	8,956	97.6%
5 工場費	4,519,675	4,425,515	-	94,160	97.9%
6 環境施設建設費	3,093,295	3,083,770	-	9,525	99.7%
合 計	17,052,640	15,994,068	10,000	1,048,572	93.8%

※出所：市提供資料

(3) 令和3年度

<令和3年度 環境局決算(歳入)>

(単位:千円)

款 項	予算現額	収入済額	予算現額と収入 済額との差
16 分担金及び負担金	1,800	-	△1,800
1 負担金	1,800	-	△1,800
17 使用料及び手数料	3,631,722	3,507,050	△124,672
1 使用料	2,176	3,108	932
2 手数料	3,629,546	3,503,942	△125,604
18 国庫支出金	271,252	175,823	△95,429
2 国庫補助金	185,731	115,402	△70,329
3 委託金	85,521	60,421	△25,100
19 県支出金	12,232	12,473	241
2 県補助金	11,841	11,857	16
3 県委託金	391	616	225
20 財産収入	32,011	31,125	△886
1 財産運用収入	32,011	31,125	△886
21 寄附金	40,000	13,803	△26,197
1 寄附金	40,000	13,803	△26,197
22 繰入金	132,288	99,345	△32,943
1 特別会計繰入金	4,000	1,529	△2,471
2 基金繰入金	128,288	97,816	△30,472
24 諸収入	4,747,456	4,203,054	△544,402
1 延滞金加算金及び過料	10	2	△8
3 貸付金元利収入	488,417	1,137	△487,280
4 受託収入	31,411	18,286	△13,125
6 雑入	4,227,618	4,183,629	△43,989
25 市債	2,315,400	1,714,500	△600,900
1 市債	2,315,400	1,714,500	△600,900
合 計	11,184,161	9,757,173	△1,426,988

<令和3年度 環境局決算（歳出）>

（単位：千円）

款 項 目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
5 環境費	16,448,453	15,296,373	25,026	1,127,054	93.0%
1 環境職員費	3,253,185	3,248,750	-	4,435	99.9%
1 職員費	3,253,185	3,248,750	-	4,435	99.9%
2 環境費	13,195,268	12,047,623	25,026	1,122,619	91.3%
1 環境総務費	621,359	496,177	17,526	107,656	79.9%
2 環境保全費	1,148,680	451,257	7,500	689,923	39.3%
3 ごみ処理費	3,912,320	3,822,760	-	89,560	97.7%
4 し尿処理費	334,039	327,787	-	6,252	98.1%
5 工場費	4,842,235	4,694,398	-	147,837	96.9%
6 環境施設建設費	2,336,635	2,255,244	-	81,391	96.5%
合 計	16,448,453	15,296,373	25,026	1,127,054	93.0%

※出所：市提供資料

（４）ごみ処理に関連する歳出について

令和元年度から令和3年度のごみ処理に関連する歳出及びごみの処理量の状況は、以下のとおりである。

<ごみ処理に関連する歳出>

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ごみ処理費	3,782,999 千円	3,797,905 千円	3,822,760 千円
し尿処理費	367,427 千円	365,506 千円	327,787 千円
工場費	4,146,436 千円	4,425,515 千円	4,694,398 千円
環境施設建設費	837,895 千円	3,083,770 千円	2,255,244 千円
合 計	9,134,757 千円	11,672,696 千円	11,100,189 千円
ごみ 1kg あたりの 処理費用（注1）	約 26,709 円	約 35,479 円	約 34,796 円

※出所：市提供資料

注1：監査人による以下の計算式の結果による。

ごみ処理に関連する歳出合計 / （家庭系ごみ量 + 事業系ごみ量）

令和7年に稼働を開始する予定の新日明工場の建設に関連する支出が「環境施設建設費」に含まれているため、令和2年度及び3年度の歳出額は増加している。

【参考】ごみの量

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
家庭系ごみ量（注2）	16.1 万 t	16.2 万 t	15.7 万 t
事業系ごみ量（注3）	18.1 万 t	16.7 万 t	16.2 万 t
合計	34.2 万 t	32.9 万 t	31.9 万 t

※出所：環境情報誌「ていたんプレス」

注2：資源化物を除く

注3：市の施設で処理した量

第3 監査対象の選定理由、監査の視点及び監査手続の流れ

1 監査対象の選定理由

「第2 監査対象の概要」を踏まえて、環境局に加えて、出資団体である「公益財団法人北九州市環境整備協会」を監査対象とした。

2 監査の視点

「第1 監査の概要 5 監査の方法 (1) 監査の視点」に記載した監査要点について、監査を実施した。

3 監査手続の流れ

(1) 概要の把握

公表されている環境施策に関する条例、規則、要綱、北九州市環境基本計画及び出資団体のホームページ等を閲覧した。

また、環境施策の概要を把握するために、環境局から各種資料を入手し、説明を受けた。

(2) 監査対象とした各所管部署に関する文書等の査閲及び担当者への質問等

監査対象とした財務事務等について、所管部署の担当者への質問及び関連する文書の閲覧等を行い、市の条例等への準拠性をはじめ各監査要点について検討した。

所管部署における文書の査閲及び質問等は、以下のとおり実施している。

【文書査閲及び質問等の実施状況】

実施日（令和4年）	対象部署等	調査内容
7月5日	環境局	全体概要把握のための予備調査
7月21,22,26,27日 8月1~4,8,9,16~19,23,25,26日 9月1,2,21日	環境局	文書の査閲及び質問 施設の視察
8月31日	公益財団法人北九州市環境整備協会	文書の査閲及び質問

第4 監査の結果及び監査の結果に添えて提出する意見

1 監査の結果及び監査の結果に添えて提出する意見の概要

上述の監査の視点に基づいて実施した監査の結果及び意見の概要は、以下のとおりである。詳細については、次の「2 監査の結果及び監査の結果に添えて提出する意見」で述べる。

なお、「監査の結果」は、合規性の観点からの指摘事項に加えて、必ず改善すべきと認めるものであり、「監査の意見」は、指摘事項には該当しないが、必要性、経済性、効率性及び有効性の観点から、監査人が必要と認めて述べる見解である。

(1) 所管部署別の監査の結果及び意見の件数

所管部署別の監査の結果及び意見の件数は以下のとおりである。

所管部署		結果	意見
<環境局>			
全般事項		-	2件
総務政策部	総務課	-	5件
	環境学習課	-	2件
グリーン成長推進部	グリーン成長推進課	-	5件
	再生可能エネルギー導入推進課	1件	2件
	環境イノベーション支援課	1件	2件
環境国際部	環境国際戦略課	3件	4件
環境監視部	環境監視課	-	-
	産業廃棄物対策課	-	7件
循環社会推進部	循環社会推進課	-	7件
	業務課	3件	8件
	施設課	3件	8件
	工場（新門司工場、日明工場、皇后崎工場）	2件	1件
環境センター（新門司環境センター、日明環境センター、皇后崎環境センター）		1件	4件
<出資団体>			
公益財団法人北九州市環境整備協会		1件	3件
合計		15件	60件

(2) 所管部署別の監査の結果及び意見の項目

所管部署別の監査の結果及び意見の項目は、以下の表のとおりであった。

所管部署	事業	区分		項目	頁
		結果	意見		
<環境局>					
(1) 全般事項	-		○	①印刷物の削減について	45
	-		○	②情報の発信方法について	45
(2) 総務政策 部 総務課	ア. 北九州市環境 基本計画の進捗評 価について		○	①基本計画の年度評価につ いて	50
	イ. 「北九州市の 環境」の作成事業		○	①冊子の作成について	54
	ウ. OECD（経済 協力開発機構） 「SDGs モデル都 市」プロジェクト 推進事業		○	①「OECD SDGs 北九州レ ポート」の製本及び配布につ いて	56
			○	②OECD からの提案につい て	57
		○	③予定価格の算定について	58	
(3) 総務政策 部 環境学習課	ア. 北九州環境み らい学習システム 「ドコエコ！」推 進事業		○	①エコツアーガイドブック について	60
	イ. 「総合環境情 報誌」の作成事業		○	①ていたんプレスの発行につ いて	62
(4) グリーン 成長推進部 グ リーン成長推進 課	ア. 新・「脱炭素 ライフスタイル」 転換推進事業		○	①公募型プロポーザル方式 の進め方について	66
			○	②公募型プロポーザル方式 の審査について	67
			○	③業務委託の在り方につい て	67
	イ. 公用車におけ る次世代自動車普 及事業		○	①市が設置する電気自動車 の車両充電設備について	69
	ウ. エコドラ・ノ ーマイカー普及推 進事業		○	①ノーマイカー強化月間に ついて	71
(5) グリーン 成長推進部 再 生可能エネルギ	ア. 中小企業の競 争力を生み出す脱 炭素化推進事業	○		①エネルギー使用量等を含 む省エネ活動実績報告書の 提出について	73

所管部署	事業	区分		項目	頁
		結果	意見		
一導入推進課	イ. 北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業		○	①市役所の電力使用量について	75
			○	②市有施設の電力使用量について	76
(6) グリーン成長推進部 環境イノベーション支援課	ア. 環境未来技術開発助成事業	○		①直接人件費について	77
	イ. 新規環境産業創出事業		○	①北九州エコプレミアムロゴマークの使用許諾条件の設定について	80
	ウ. 環境産業融資制度		○	①環境産業融資制度の見直しについて	82
(7) 環境国際部 環境国際戦略課	ア. 公益財団法人北九州国際技術協力協会に対する補助金	○		①補助金申請の際の添付書類について	84
	イ. 公益財団法人地球環境戦略研究機関に対する補助金	○		①補助金申請の際の添付書類について	87
	ウ. 環境国際ビジネス新基盤構築事業	○		①予定価格の積算について	90
			○	②コンテストの受賞商品について	91
	エ. サステナブル環境ビジネス展開事業		○	①助成対象経費について	93
			○	②助成事業の変更申請及び承認について	94
	オ. その他全般に関する事項		○	①見積書の日付について	96
(8) 環境監視部 産業廃棄物対策課	ア. 産業廃棄物処理推進事業		○	①不法投棄防止夜間・早朝監視業務の報告について	97
			○	②不法投棄防止監視カメラ整備事業について	98
			○	③リース取引に該当するかについて	99
			○	④不法投棄防止監視カメラのリース契約について	101

所管部署	事業	区分		項目	頁
		結果	意見		
			○	⑤「北九州市産業廃棄物許可業者検索システム」の更新について	102
			○	⑥「ゆめみらいワーク2021」出展補助業務について	103
			○	⑦「令和3年度北九州市産業廃棄物3R適正処理推進講習会」について	104
(9) 循環社会推進部 循環社会推進課	ア. 第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画推進事業		○	①各年度における計画について	105
	イ. 北九州市プラスチックスマート推進事業		○	①専用ウェブサイトのアクセス管理について	107
			○	②専用ウェブサイトの有効性について	107
	ウ. 古紙・古着リサイクル推進事業		○	①提出書類の電子化について	109
			○	②提出書類の簡略化について	112
	エ. 食品提供マッチングモデル事業		○	①今後に向けた施策について	113
	オ. 広げよう食品ロス・生ごみ削減の環づくり事業		○	①生ごみ堆肥の受入・リサイクル推進について	115
(10) 循環社会推進部 業務課	ア. ごみ収集指定袋制実施事業	○		①廃棄品の管理について	119
		○		②在庫管理について	119
			○	③実地棚卸の立会について	121
			○	④指定袋取扱店であるコンビニにおける在庫管理について	122
	イ. ごみ処理委託事業	○		①予定単価シートについて	124
			○	②蛍光管リサイクル業務について	125

所管部署	事業	区分		項目	頁
		結果	意見		
	ウ. し尿処理関係 業務委託（人件 費）事業		○	①し尿収集業務の業務実績 の報告について	127
			○	②し尿処理手数料収納業務 委託について	129
	エ. ふれあい収集 業務事業		○	①ふれあい収集業務の要件 について	131
	オ. 粗大ごみ収集 事業		○	①粗大ごみの処理手数料に ついて	135
	カ. 地域環境活動 等支援事業		○	①北九州市環境衛生総連合 会への補助金について	137
(11) 循環社 会推進部 施設 課	ア. 工場等維持管 理事業	○		①設計単価の積算方法につ いて	141
			○	②受注者からの報告につい て	142
	イ. 事務所等維持 管理		○	①入札不調から随意契約へ 移行する場合の見積辞退に ついて	144
	ウ. 新日明かんび ん資源化センター 整備・維持管理事 業	○		①契約書の契約期間につい て	145
	エ. 新日明工場整 備運営事業	○		①受注者の誓約事項の遵守 について	147
			○	②物価変動等による対価の 改定について	148
	オ. 容器包装分別 収集再商品化促進 事業		○	①有償入札に係る拠出金に ついて	151
			○	②有償入札に係る拠出金の 計算結果の検証について	153
			○	③PET ボトルの再商品化の 委託について	153
	カ. 一般廃棄物の 広域処理（他都市 ごみの受入）		○	①他都市からのごみ受入の 処理料金について	155
			○	②ごみの受入期間について	156

所管部署	事業	区分		項目	頁
		結果	意見		
(12) 循環社会推進部 工場 (新門司工場、日明工場、皇后崎工場)	ア. 工場一般管理 (各工場共通)	○		①備品の管理不備について	158
	イ. 日明工場	○		①与信管理について	160
(13) 環境センター (新門司環境センター、日明環境センター、皇后崎環境センター)	ア. 環境センター 全般に関する事項	○		①備品の管理不備について	163
			○	②芝刈り機について	165
			○	③資源化ボランティア袋について	166
			○	④車両実績報告書について	166
			○	⑤車両の稼働について	167
(14) 公益財団法人北九州市環境整備協会	-	○		①リース契約に関する会計処理について	168
			○	②市からの派遣者にかかる給与負担について	171
			○	③市からの車両貸与について	173
			○	④部門別損益について	174
(15) 平成14年度北九州市包括外部監査のFollow	-	-	-	-	176